

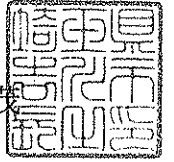


道 第 29 号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

埼玉県吉川市長 戸張 胤茂



今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見 (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号の依頼については、別紙のとおりです。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

■ 重点化を進める上で特に優先度の高い施策

1. 地域高規格道路（東埼玉道路）の早期整備について

東埼玉道路は、埼玉県八潮市から春日部市までの14.4キロメートルで計画されている地域高規格道路で、平成17年3月には、このうち八潮市から吉川市川藤の区間5.7キロメートルの側道部が供用開始されました。当該道路は埼玉県東部を南北に縦断し、それ以北の国道4号春日部古河バイパスとともに高規格幹線道路である東京外かく環状道路と首都圏中央連絡自動車道とを接続するものです。これらの供用により吉川市及び周辺市町が初めて自動車専用道路網に組み込まれることとなります。

当該道路沿線は、第5次首都圏基本計画において業務核都市、また埼玉県の長期ビジョンにおいて東部複合都市圏と位置付けられております。本市においては、すでに操業されている工業団地の「東埼玉テクノポリス」をさらに拡張する予定もあり、その交通の利便性の向上や地域開発事業の支援等による地域の活性化を担う道路としての大きな期待を寄せています。

しかしながら、現状を見ますと、側道部の供用開始により、並行する県道の交通量が減少し、渋滞緩和が図られ、整備効果が現れてきているものの、生活道路に大型車が多数流入しており、地域住民の安全性の確保や騒音・振動・排気ガス等の低減が喫緊の課題となっております。

つきましては、東埼玉道路の国道16号バイパスまでの早期事業化と国道4号春日部古河バイパスの首都圏中央連絡自動車道までの延伸を、特に優先度の高い施策とされますようお願い致します。

2. 幹線道路の整備について

地域の活性化や地域間の円滑な交通を確保するため、都市計画道路等の幹線道路の整備により、体系的な道路交通ネットワークの形成を図ることが急務となっております。

本市では、都市計画道路越谷吉川線・三郷吉川線・三郷流山線の整備が促進されているところですが、これら幹線道路の整備にあたっては、多額な事業費がかかることから、その財源確保が重要となりますので、道路特定財源については受益者負担、原因者負担の考え方にに基づき、その一般財源化はもとより、他の目的に転用せず、これを全額道路整備に投入していただくよう、道路整備財源の十分な確保をお願い致します。

3. 渋滞対策と安全性の向上について

本市では、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせる吉川市を築くため平成18年9月28日に、まちの安全・安心に関する「吉川市安全安心都市宣言」を制定していますが、交通事故を削減し、市民の安全性を確保するためには、歩行者の安全対策が優先課題となりますので、歩道の設置や大型車等の交通量が多い道路でのバイパスの整備及び交差点の改良を行うことが重要です。これにより、あわせて、交通渋滞の解消を図ることができます。

現在、県道三郷松伏線の三輪野江バイパスや県道の交差点改良の整備が進められていますが、事業の進捗を図るために財政面からのご支援をお願い致します。

■ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

本市では、行政評価システム（事務事業評価）を取り入れた行政運営を行っています。この事務事業評価は、その事務事業が「何をどのような状態にしたいのか。」、また、「それを達成するためにどのような活動を行うのか。」などを明確にして、人件費を含めたコストや目標値などを設定し、その結果について妥当性・有効性・効率性などの視点から評価を行っています。その効果として、行政活動の効率性、有効性、経済性の向上、アカウンタビリティ（説明責任）の実践、市民との対話の促進、行財政改革の推進が挙げられます。

道路政策においても、行政評価と同様に事業の評価が重要です。事業の開始時だけでなく、途中段階においても必要性をチェックするなど評価の徹底を図ることにより効率的な展開や事業の透明化につながると思います。

また、事業評価の視点としては「インプット（どれだけ使ったか）＝コスト」、「アウトプット（どれだけ生み出したか）＝提供したサービス」、「アウトカム（どれだけ効果をあげたか）＝成果」がありますが、道路の建設や管理のコストをもっと減らすことや事業のスピードアップを図ることが、成果を上げることとなるでしょう。

■ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1. 災害に強い道路の整備について

道路・橋梁は、単に人や物の輸送を分担する交通機能を有するのみならず、災害時には、火災の延焼防止効果や避難路、緊急物資の輸送ルート、救援・救護、消防活動に重要な役割を果たすなどの多様な機能を有しています。

取り分け橋梁が災害により破損した場合、応急復旧対策に大きな支障をもたらし、被災地の分断・孤立化を招くこととなるため、老朽橋・耐荷力の低下している橋梁については架け替え・補修等の整備促進を図る必要があります。

2. スマートインターチェンジの導入について

全国的にスマートインターチェンジの導入について、社会実験がなされていますが、スマートインターチェンジは、既存の高速道路の活用や地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するものですので、積極的に導入を図るべきものと考えます。

本市においては、市の南東部を常磐自動車道が通っており、市内にインターチェンジが設置されていないため、三郷インターチェンジを利用していますがインターチェンジ周辺の交通渋滞などアクセスに難があります。現在、常磐自動車道三郷料金所にスマートインターチェンジを導入していただけるよう、関東地方整備局に要望しているところでありますが、利用者の利便性の向上はもとより、既設インターチェンジや周辺道路の安全かつ円滑な交通の確保、インターチェンジアクセス時間の改善等地域活性化の効果が見込まれますので、ぜひその整備促進を図っていただきたい。

なお、スマートインターチェンジの導入が決定されました暁には、その名称につきましては、三郷料金所は本市が一部含まれておりますので、“吉川”を名称の中に入れてくださいますよう併せてお願い致します。